

令和6年度「さぬきの夢 2023」プロモーション事業委託業務契約に係る企画提案方式 (プロポーザル) による公募について (公告)

次のとおり受託者を公募します。

令和6年6月24日

「さぬきの夢」推進協議会 会長 桑原 仁

1 公募に関する事項

- 1) 委託業務名 令和6年度「さぬきの夢 2023」プロモーション事業委託業務
- 2) 委託期間 契約締結日から令和7年1月31日まで
- 3) 契約限度額 3,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)
- 4) 支払方法 精算払いとする
- 5) 委託業務の概要 別添仕様書のとおり

2 応募資格

次に挙げる要件を満たす者とします。

- 1) 県内に本社(本店)を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有し、かつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- 2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- 3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- 4) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- 5) 香川県税に滞納のない者(香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において香川県競争入札参加資格者名簿に登録されている者は提出しなくてよい。)
- 6) 当該業務遂行に必要な知識及びノウハウを有し、かつ事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者。
- 7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではない者。

3 応募方法

- 1) 応募意思表明書の提出
 - (1) 提出書類及び部数

① 応募意思表明書（様式1）

② 応募者概要書（様式1-1）

・添付書類1 応募者の概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等でも可）

・添付資料2 香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）

※香川県入札参加者名簿に登録されている者は除く。

※所在地が香川県外の者であっても「香川県税等に滞納のない旨の証明書」の提出は必要であるため、十分に留意すること。

(2) 提出期限 令和6年7月3日（水）17:15まで「期間内必着」

（祝祭日、土曜日、日曜日を除く、受付時間8:30～12:00、13:00～17:15）

(3) 提出方法 持参又は郵送

(4) 提出先 後記9記載のとおり

(5) その他

応募意思表明書を提出した者に対し、7月10日（水）までに応募資格の確認結果を電子メールで通知します。なお、応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

(6) 留意事項

・応募申請に要する全ての費用は、応募者の負担とします。

・提出された書類は、追加・変更は認めません。また、提出書類は返却しません。

2) 質問事項の受付

(1) 提出期間 令和6年7月3日（水）17:15まで「期間内必着」

（祝祭日、土曜日・日曜日を除く 受付時間8:30～12:00、13:00～17:15）

(2) 提出方法

質問書（様式2）に記入の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。回答は全ての応募資格要件に適合する者に対して、電子メールにて、令和6年7月10日（水）までに送付します。

(3) 受付先

後記9記載のとおり

3) 提案書等の提出

(1) 提出書類及び部数

仕様書に基づく提案内容とし、それぞれ、正本1部、副本（社名なし）6部を提出してください。※副本には、商号、商標、業者名等が判別狩野派文字・記号等を記載しないこと。

① 提案書表紙（様式3）

② 企画提案書（任意様式）

企画提案書には、次の項目を必ず記載すること

ア 提案のコンセプト

イ 委託業務の具体的な提案内容（詳細は仕様書のとおり）

ウ 業務実施体制（所属名、人数等）

エ 実施スケジュール（余裕を持った実行可能な期間で設定すること）

③ 見積書（様式3-1）

ア 見積書の正本は、代表者の職・氏名を記載の上、押印又は責任者、担当者の職・氏名及び連絡先を記載することで押印省略したいずれかの書類を提出すること。

イ 副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等を記載しないこと。

ウ 見積書のあて先は、「「さぬきの夢」推進業議会 会長 桑原 仁」とすること。

エ 見積書は、積算内容を詳細かつ具体的に記載すること。

④ プレゼンテーション参加者名簿（様式4） 1部

(2) 提出期限 令和6年7月23日（火）17:15まで「期間内必着」

（祝祭日、土曜日、日曜日を除く、受付時間 8:30～12:00、13:00～17:15）

(3) 提出方法 持参又は郵送

○企画提案書作成上の注意

企画提案書はA4版（縦置・横置、縦書き・横書きは自由）とすること。ただし、デザイン案等でA4版では見えづらい場合は、A3版等の例外を認めるが、その場合は、A4サイズに収まるよう三つ折り等にしてください。

(4) 提出先 後記9記載のとおり

(5) 留意事項

- ・応募点数は1者につき1点とします。
- ・企画競争に応募した企業名等は、公表する場合があります。
- ・業務については県と常に協議しながら進めるものとし、当初の提案から変更が生じることをあらかじめ了承してください。
- ・本業務の企画提案にかかる説明会は実施しません。
- ・応募申請に要する全ての費用は応募者の負担とします。
- ・提出された書類は、追加・変更は認めません。また、提出書類は返却しません。
- ・提出書類は、やむを得ない場合を除き、原則、日本工業規格A列4番としてください。

4 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- 1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- 2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- 3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- 4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

5 選定方法

- 1) 応募者から提出された提案書等に基づき審査会を開催し、応募者のプレゼンテーションにより委託候補者を選定します。応募者のプレゼンテーションにおける提案説明は20分以内（予定）とし、説明後に委員による質疑10分程度を受けるものとします。なお、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。プレゼンテーションの開始時間、場所は別途通知します。
- 2) 審査会において、以下の審査基準により点数を付け、その獲得点数と審査委員の協議をもとに、審査委員長が総合的に優秀と認めるものを採用します。

なお、一又は複数の法人等から申請があった場合でも、提案内容を総合的に判断して、委託候補者を選定しない場合があります。

- 3) 審査委員会は下記6の評価基準に従って、応募者から提出された企画提案書を評価します。
- 4) 審査結果は、速やかに応募者全員に通知します。ただし、審査の経緯については公表しません。また、審査結果に対する異議申立ては受け付けません。
- 5) 委託業者の決定後、具体的な委託内容等について協議のうえ、契約を締結します。協議に基づいて、提案書の内容を変更して契約を締結することがあります。

6 審査基準

審査は、下記の各項目について、評価基準による5段階評価とし、審査委員会の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

評価項目		評価のポイント	配点
コンセプト		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の意図を分析し、情報発信力が高く、「さぬきの夢 2023」の認知度向上と消費拡大につながる内容となっているか。 	20
企画内容	「さぬきの夢 2023」100%で作ったうどん大試食会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者を確保し、集客力があり、取材率が高まるようなイベント内容となっているか。 ・ このイベントを契機として、今後も「さぬきの夢」に関心を持たせるような内容となっているか。 ・ 会場レイアウトは、消費者の目にとまりやすく、試食参加者にとってスムーズな動線となっているか。 ・ 「さぬきの夢 2023」の良さをPRできる提案となっているか。 ・ アンケートの回収率や集計方法が効果的か。 	20
	「さぬきの夢 2023」で作ったうどん提供キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前の広報活動や当日の取材対応など、多くの人が訪れるようなキャンペーンになっているか。 ・ インパクトがあり、応募が促進されるデザイン、PR ツール、応募方法となっているか。 ・ PR ツールについて「さぬきの夢 2023」を100%使用するうどん店とブレンドして使用するうどん店を見分けられるデザインとなっているか。 ・ このキャンペーンを契機として、今後も「さぬきの夢」を食べたいと思わせるような内容となっているか。 	20
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案されたスケジュールが現実的で実行可能であるか。 	20
実施体制		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施に必要な実施体制が整っているか。 ・ 必要な人員、設備、資材などの手配が適切に計画されているか。 	10
経費		<ul style="list-style-type: none"> ・ 積算内訳及び根拠が明確に示されているか。 ・ 提案内容に対して妥当な経費積算となっているか。 	10
計			100

(2) 評価基準

大変優れている=20点(10点)、優れている=16点(8点)、普通=10点(6点)、やや劣っている=8点(4点)、劣っている=4点(2点)

(3) 下限の点数の設定

最低基準点は300点(100点×6割×委員数5人)とする。

7 その他

- 1) 採用された企画提案、デザインなどの著作権は全て「さぬきの夢」推進協議会に帰属するものとします。
- 2) 委託者決定後に双方の協議によって、予算内で採用された企画内容などを一部変更することがあります。

8 スケジュール（予定）

6月24日(月)	公募開始
7月3日(水)	応募意思表示、質問事項の受付締切
7月10日(水)	参加資格確認結果通知・質問に対する回答（電子メールで通知）
7月23日(火)	企画提案書受付締切
7月30日(火)	審査会（午前）
8月上旬	審査結果通知、契約締結

9 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

「さぬきの夢」推進協議会事務局

香川県農政水産部農業生産流通課内 農産物ブランド推進グループ 担当：鬼木

T E L : 087-832-3417、F A X : 087-837-2481

E-mail : gx0186@pref.kagawa.lg.jp